

ルールを守って、うつくしの^{みや}都づくりを!

宇都宮市違反広告物 除却ボランティア団体募集

美しいまちなみや景観をつくり、快適な生活環境をめざしましょう!

▶詳しくは裏面の募集要項をごらんください



違反広告物の除却をしてくださるボランティア団体を募集します

道路上などに不法に掲出されている違反広告物の除却活動については、公共団体に属する団体の皆さん（3団体、約260名）が、平成15年4月1日から活動されています。

しかし、違反広告物は後をたたく、地域の景観や住民の生活環境に悪影響を及ぼしています。

そこで宇都宮市では、市民の皆さんと協力して除却活動をし、街全体で違反広告物を掲出させない雰囲気をつくり、より快適な生活環境を目指すため、ボランティアで違反広告物を除却してくださる除却協力員（団体）を募集します。

募集要項

■活動内容

道路上の道路標識や信号柱、街路樹、電柱やガードレールなど、条例で広告物の掲出を禁止している物件に取り付けられた「はり紙」、「はり札」、「広告旗（のぼり旗）」、「立看板」の除却です。

■募集対象

宇都宮市内在住又は在勤、在学する20歳以上の方、5名以上で構成される団体

■協力団体の認定

市長が「宇都宮市違反広告物除却協力団体」と認定した団体に認定書を交付します。協力団体の認定期間は1年ですが、更新することができます。

■協力員の任命

本市の開催する講習会を受講していただき、身分証明書等を交付します。はり紙、はり札などの違反広告物を除却する権限が付与されます。除却活動時における事故等は、ボランティア保険の対象となります。

■申込方法

次の書類を宇都宮市役所都市計画課の窓口へ提出してください。

- 1 違反広告物除却協力団体認定申請書
- 2 協力員名簿
- 3 除却活動計画書
- 4 活動範囲を示す地図

■問い合わせ先

〒320-8540
宇都宮市旭1-1-5
宇都宮市都市計画課都市景観グループ
TEL:028-632-2568 FAX:028-632-5421
E-mail:u1201@city.utsunomiya.tochigi.jp